

# The Chiba Physical Therapy Association News

## NO.129 , December , 2006



## 千葉県理学療法士会 ニュース

<http://www.kit.hi-ho.ne.jp/pt-chiba/>

県士会ニュース代表メールアドレス : [pt-chiba@kit.hi-ho.ne.jp](mailto:pt-chiba@kit.hi-ho.ne.jp)

## INDEX

- ・ 全国理学療法士協会会長会議報告 ..... P 1
- ・ 学術局便り～ 第12回千葉県理学療法士学会のご案内 ..... P 3
- ・ 生涯学習基礎プログラム履修者へ ..... P 4
- ・ 社会局便り～ 健康ちば推進県民大会報告 ..... P 6
- ・ 介護保険の基礎（4） ..... P 6
- ・ 事務局便り～ 総務部からのお知らせ ..... P 7
- ・ 寄稿 介護予防研修参加報告 ..... P 7
- ・ 連載 P.T起業へのチャレンジ顛末記（その5） ..... P 8
- ・ 高次脳機能障害のリハビリテーション 講演会のご案内 ..... P 9
- ・ 編集後記&求人広告など ..... P 9、P10～

## ■ 会長報告口

### ◎全国理学療法士協会士会長会議報告

会長 吉田 久雄

日時 平成18年10月4日 (水)

午後1時から4時

場所 ハウステンボス ホテルヨーロッパ  
レンブラントホール

#### 1、理事会からの連絡・協議事項

(1) マスタープラン（資料）についての協議があった。

理事会から別途下記の話題の提出と協議があった。

1) 学校増設の歯止めとして、国への何らかの提案を行うことを考えている（即時に近い対応で）。

2) 介護制度に対する取り組みは、これを行うことし、マスタープランに掲げる。  
(現行では、研修会などの取り組みとなっている)  
「介護予防講習会を受講したメンバーのリストを出しました。行政から、何らかの依頼があったときには活用してください」とのコメントがありました。

3) 来年4月にPTの専務理事を雇用する。

4) 医療関係者にDPC導入に伴いリハ不要論が出ているとの情報が、寄せられた。

(2) 役員選挙について

1)、選挙規程について、

重複立候補の取り扱いが規定では掲載されていない。

選挙運営規定、細目？では、掲載されているのでニュースに載せたい。との返答があった。

(3) 会員証について

1)、クレジットのつかない会員証は今年度末までに発行予定である。

これに対し、会員からの会費徴収作業が今でも煩雑であることを考慮して欲しいとの意見もあった。

2)、ある士会では、1年間しかつかない賠償責任保険（500万）を士会独自で士会費から出すことを予定しているとの、報告があった。

(4) その他

1)、ACP Tへの取り込みは協会主導で行う。担当理事は、内山理事を当てている。

各士会に置かれても協力を、願いたい。この後、担当理事から、千葉県の取り組みに対する考え方を伺いたいとの話があった。

※追記

ACP TはWCPTの下部組織ではなく、アジア地域の7カ国のいわば連絡会的性格を持っている会です。

2) 法人法改正に伴う協会の対応について現在情報を収集している。本会議のあとこの件について講習会を開催する。

<役員講習会の内容は後述>

法律に従って対応を行う。

3) 10万人プロジェクトは、1社に絞り交渉を行っている。

加えて、協会予算の25%に上る印刷費の軽減のため印刷業務の一本化を進めている。

4) 士会に対する「貸し金」事業の規定を設けた。

予算は1件あたり「500万」で年2件まで。

## 2、都道府県理学療法士会間の協議事項

(1) 診療報酬・介護報酬改正後の状況と今後、訪問リハの状況と今後日数制限、代替者対応、訪問看護7の回数制限、介護予防事業へのPTの参加など多くの現場の状況が寄せられた。  
協会からは、認定PTなどの制度をつくり行政に働きかけるなどの、意見もだされた。

## 3、連盟との関係について

連盟を強化すること、議員連盟連盟を作ることなどのはなしがあった。

これに対し、協会主導で進めるためには、理事に政治担当を決め、連盟の活動の方向性を協会がリードするなどの対応をして欲しいなどの声がだされた。

## 感想

情報共有・意見交換の場である士会長会議ですが、我々を取り巻く状況を開拓する手段を見出せないストレスが会場にありました。  
法律を変えるには、役人に頼っていては出来ない、むしろ議員立法しか無いようです。  
PT協会をリードしてきた先輩方の、引退時

期もあり次世代の出番となりつつあるようです。

役員講習会報告。(感想)

### 「公益法人制度(税制)改革」

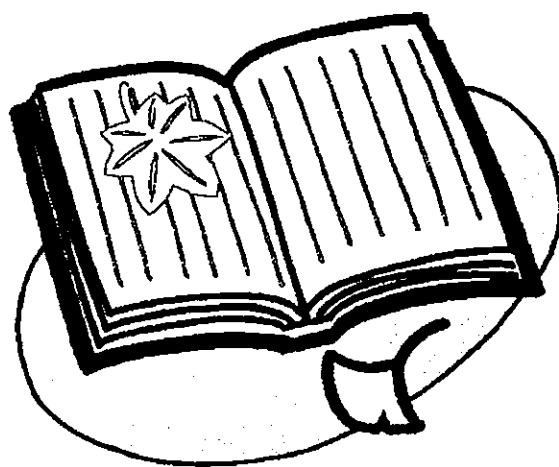
講師 松田紘一郎 先生 (秀明大学教授)

税理士 公認会計士

資料に基づき話が進められた。

今回の講習会は、制度についての講習会でした。定款は、協会の現状でほぼいいのではないか。1つ追加条項を掲載すればよいのではないか。いまだ細目が出ていない。などの話がありました。

当士会は、会計システムを導入しましたが、導入してよかったです、と思いました。他士会では「大変だ。」との声も出ていました。



■ 学術局だより □

◎生涯学習基礎プログラム履修対象者  
へのお知らせ

学術局 藤井 頸

1. 協会からの郵送物の際、宛名シールに「-10」が記入されている会員は、2005年基礎プログラム更新が行われていません。

対象となる会員は、5年間20単位を履修して、2010年更新時に更新手続きを行って下さい。

なを、千葉県士会学術局研修会の参加は、どれに参加しても「1単位」を履修することが可能です。

また、千葉県士会学会での発表は、参加単位の他、発表2単位が加算されます。

2. 平成18年度生涯学習（新人教育プログラム単位）に関するお問い合わせ先

単位管理部部長；榎尾英之（成田病院所属）

携帯番号 09080894515

アドレス chibatan1@ezweb.ne.jp

学術局；藤井頸（藤リハビリテーション学院）

携帯番号 09080894557

アドレス chibatan2@ezweb.ne.jp

3. 新人教育プログラム履修証明書・手帳  
送付先

〒286-0845

千葉県成田市押畠908-1

藤リハビリテーション学院 藤井頸 行

■ 社会局だより □

◎健康ちば推進県民大会報告

社会局担当理事 井田興三郎

主催：千葉県・千葉県医療推進協議会・健康ちば推進協議会

日時：平成18年10月23日

13:30～16:30

会場：千葉市文化センター3階アートホール

挨拶；堂本 晓子（千葉県知事）

講演（1）

メタボリックシンドロームってどんな病気  
斎藤 康氏（千葉大学医学部附属病院長）

講演（2） 健康づくりの食生活

萩尾 みどり氏（女優）

内容：

堂本県知事の挨拶から

堂本氏は、青春時代に山岳部で大いに足腰を鍛えたそうです。

それが50歳代で猛烈な膝の痛みに襲われて歩けなくなり1ヶ月以上の入院を余儀なくされ、医師に「もうリハビリはしなくて良いですよ。」と言われて普通の生活に戻れたのが2年後、仕事に無理をしても大丈夫と体・体力に自信が持てるまでに更に数年が掛かったそうです。

堂本氏は、この事から医者に「もうリハビリは、しなくて良いですよ。」言われてから更にリハビリは必要であると言い切っていました。

斎藤氏の講演から

メタボリックシンドロームの4つの因子・肥

満・糖尿病・高血圧症・高脂血症の内の一つ以上を持つと持たない人と比べて心臓疾患・脳血管疾患の発病率が5倍に、3つ以上持つと36倍に跳ね上がります。

メタボリックシンドロームは、内臓脂肪型肥満（りんご型肥満）でポッコリお腹が特徴です。下半身フックラの皮下脂肪型肥満（洋ナシ型肥満）に比べると脂肪が落とし易く、体重の5%減量で効果が出始めます。

中年（40歳以上）の男性は、腹囲85cm以上で2人に1人、女性は、腹囲90cm以上で5人に1人が成っていますので40歳を過ぎると注意・健康管理が必要です。

#### 萩尾氏の講演から

萩尾さんは、各国の食事を撮影にロケで海外に行かれる事が多く、日本で美味しいと考えられている各国の代表的な料理も、現地の人々の間では違っていて驚いた事を幾つも話してくれました。例えば、北京人の好む北京ダックの現地の美味しい部位は、ぱりぱりの皮でなくて足の指の間のゼラチンだった。日本人スタッフは、少し味見をして後は誰も食べなかつた・・など。

人は疲労困憊となると食べられなくなりますが、不思議とそんな時でも何故か日本食だけは食べられるそうです。



#### ◎介護保険の基礎 —（4）リハビリテーションマネジメント加算について—

介護保険部 小早川 典久

平成18年4月の介護保険改定と共にリハビリテーションマネジメン加算（以下リハマネ加算）が新設されました。これは今までのリハビリテーションがサービスを受ける利用者に対して目標もなく漫然と生活機能に着目せず、また十分な説明がなされないまま行なわれていたなどの指摘がから、これらを改善する目的で新設されました。

リハマネ加算は介護保険の介護老人保健施設、通所リハビリテーション、訪問リハビリテーションで算定することができ、またなるべく算定する事が推奨され介護保険の事業所に勤務する理学療法士にとって重要な加算となっています。

算定にあたっては以下、一連の立案プロセスを実施し様式は厚生労働省が示した形式およびそれに準ずるものとなっています。

#### リハビリテーションマネジメント の基本的なフローチャート

- (1)アセスメント、理学療法評価などの実施
- (2)リハビリテーションカンファレンス実施
- (3)リハビリテーション実施計画書の作成
- (4)利用者又は家族への説明と同意
- (5)リハビリテーションの実施

(1)アセスメントにてリハビリテーションを行う為に必要な理学療法、作業療法評価や社会情報の収集および利用者または家族の意向も聴取、(2)カンファレンスでは解決すべき課題をチーム（できれば利用者、家族も含め）で

把握し、かつ居宅・施設サービス計画（ケアプラン）に設定された目標に基づき検討を進め、(3)リハビリテーション実施計画書を作成していきます。(4)同意にあたってはリハビリテーション実施計画書の内容について利用者又は家族に対して分かりやすく説明し同意を得ます。(5)その後リハビリテーションを実施していくこととなり、(1)から(5)までの流れを概ね3ヶ月ごとに見直して繰り返していくこととなります。

最後に繰り返しになりますが、利用者や家族、リハビリテーションに関与する全てスタッフが目標を統一してサービス提供していくことが重要となり、これをしっかりと行なうことで生活機能の向上、維持へつなげ、その中で理学療法士が主体的な役割を果すことで理学療法が重要であることを示すことができるのではないかでしょうか。

※WAMNETのトップページの検索エンジンにてリハビリテーション実施計画書で検索すると、より詳細フローチャートとリハビリ実施計画書の様式がダウンロードできます。

<http://www.wam.go.jp/>

## ■ 事務局だより □

### ◎総務部からのお知らせ

以下の文章が、社団法人日本療法士協会事務局長名で県土会に届きました。

10月度に入会費を引き落とす予定の新入会員やカードを利用している方は引き落とし状況を御確認下さい。

### 10月度会費等の支払いについて

クレジット会社の手違いにより、10月27日付けで決済を予定していたクレジットカードからの引落しが11月27日となりました。

会員の皆様からの引き落としが予定通りに行われなく、大変ご迷惑をおかけしますが、宜しくお願ひ申し上げます。

## □ 連 載 □

### ●PT起業へのチャレンジ顛末記no. 5

リハビリ健康社 井田興三郎

現状報告をします。当リハビリ訪問看護ステーション業務は、12月末で休止・停止又は終了する方向で進んでいます。

私が皆さんに伝えて期待していた協会が提唱している訪問リハステーションの開設・認可の可能性は、当分の間おこらないとの結論に達しました。

平成12年の介護保険法施行時の一ヶ月前までは、訪問リハステーションのモデルは確かにありました。国の法律施行は、その前に法律で止めさせるべき事は禁止し、適切な資格者を養成し、システムを完成させて、全てが順調に運ぶようにしてから行います。

その為、当時在宅に関係していた理学療法士は全国で数十人しか居らず、システムの円滑な稼動が出来ない為に訪問リハは訪問看護ステーションに訪問看護7として組み入れられたと考えていました。

それ故、在宅に関わる理学療法士が増えてくれば質全的に訪問リハステーション設立認可が有るものと考えていました。

しかし、それは私の世の中の事を良く知らない無知による大きな間違えでした。問題は、「保健婦・看護婦・助産婦法」の法律にありました。

この法律で看護師の業務内容が規定されていますが、理学療法は看護業務の中の一部の特殊業務として規定されています。

その為に理学療法の業務独占が出来ていない理学療法士が自ら設立者として理学療法を業とする組織を設立・運営する事が出来ない訳です。

ビジネスつまりオーナーとして会社・訪問看護ステーションを設立・運営は出来ますが・・。福祉分野の開業と言われてきた訪問リハステーション設立は、業務独占が獲得出来た後の問題となります。この事が一つ目の問題です。

二つ目に職種の職業開設が認められるという事は、その資格者の経済活動が楽に効率よく行えると言う事です。雇用資格者数では、出資者・開設者・責任者・実施資格者が全て資格持った自分でできますが、他職者の場合には出資者の自分以外は全てを雇用する事になります。

この事は、事業が軌道に乗るまでの規定必要人員・人件費に大きな開きが出ますので資格者の確保、運転資金・資本金の問題に関係してきます。

つまり、他職種が訪問看護ステーションを経営する為には、小規模の場合には良い看護師とパートナーを組めるか、身内に共同経営する看護師が要るかにかかります。又は、大規

模にして会社経営・ビジネスに徹するかになると考えます。

三つ目に訪問看護ステーション業務は、介護保険分野では病院・医療に限りなく近いため医療の現状を反映して書類作成数が多くなり監査も厳しくなっています。苦情などのトラブル対策・監査対策を講じて置かなければなりません。つまり治療・リハビリ以外に多くの事務仕事を行う事になります。

四つ目に看護師の雇用が出来なくてすでに7ヶ月が経過してしまい、理学療法士1人のユウレイ会社のような状態に立ち入ってしまった事です。

監査時の言い訳の抜け道はたくさんあります。しかし、正常な経営では問題あります。その為に早めに対応しようと考えた訳です。

潜在的に地域・在宅にはリハを必要としている人々が数多くいます。理学療法士の必要性は多々あります。

今後の事は、他の訪問看護ステーションとの契約社員で訪問リハを行う。

自費の訪問リハを開設する。自費の治療院をする。健康教室等の開催など予防・介護・健康維持の分野での理学療法士の職種を生かした展開を探ってみたいと今は考えます。

## ■ 各種インフォメーション □

### ● 高次脳機能障害のリハビリテーション 講演会のご案内

交通事故による脳外傷や脳血管障害などで、脳に障害を負った高次脳機能障害者は、「突然、感情を爆発させ、怒り出したり、暴力を振るったりする」「いま言われたこと、自分が言ったことすらも忘れてしまう」「自分からは何もしようとしてない」といった症状があります。

これらの症状にどのように対応したらよいのか・・・・。高次脳機能障害者への対応方法がよくわからないという家族や福祉現場からの声に応え、千葉県内の「高次脳機能障害者の4つの家族会」が協同で、高次脳機能障害のリハビリテーションの専門医である、橋本圭司先生（東京慈恵会医科大学リハビリテーション医）をお招きし、講演会を開催いたします。

「高次脳機能障害とは何か」  
「リハビリはどのようにするのか」  
「日常生活を支障なく送るためににはどのようにすればよいか」  
橋本先生から解説していただきます。  
当事者・家族のみならず、医療・福祉・行政各部門の皆様の参加をお待ちしています。

#### 記

1、日時 2006年12月16日（土）

13：00～16：00

2、講師 橋本圭司先生

東京慈恵会医科大学  
リハビリテーション医

#### 3、演題

「高次脳機能障害のリハビリテーション」

4、会場 船橋市中央公民館 6階講堂  
(船橋市本町2-2-5)

電話047-434-5551)

5、入場 無料

6、問合せ ちば高次脳機能障害者  
と家族の会

世話人 角田義規 電話090-4249-3815

主催・共催

ちば高次脳機能障害者と家族の会

ハイリハ千葉

高次脳機能障害者と家族が集う会

東葛菜の花・高次脳機能障害者と家族の会

後援

船橋市

社会福祉法人身体障害者福祉事業団

千葉県千葉リハビリテーションセンター

【編集後記】

秋の行事としてハロウィンも少しづつ定着してきたようですね。カボチャ祭り?が終わると足早に冬が近づいて来るような気がします。

ところで皆さんの職場ではクリスマスツリーって飾ってますか?

編集者の職場でも例年、今頃になるとクリスマスツリーを組み立ててチカチカさせているのですが皆さんのがところはどうなんでしょうか?ツリーって出すときは楽しいんですけどしまうのは大変なんですね。

(って言うか、いつも入りきらなくって無理矢理押し込んでます)

一足お先にですが、今年もニュースご愛顧ありがとうございます。

来年も皆様にとって幸せな一年であること祈念しております。

Merry X'mas & Happy New Year !!

※ 次号のニュース原稿の締め切りは ※

※ 平成18年12月31日(日)です ※

千葉県理学療法士会ニュース

<http://www.kit.hi-ho.ne.jp/pt-chiba/>

発行人：吉田 久雄

発行所：千葉県理学療法士会事務局

〒260-0026 千葉市 中央区 千葉港 2-1

千葉中央コミュニティセンター B1

tel & fax 043-238-7570

(月・火・木・金の午前12時～午後4時までは電話窓口対応可能、それ以外はFAXのみ対応)

編集人：山下 祥司

千葉市立青葉病院 リハビリ科

〒260-0851千葉市中央区青葉町1273-2

tel 043-227-1131 fax 043-227-2022

mail : JK8S-YMST@asahi-net.or.jp

理学療法士 募集

募集人数：常勤 若干名

待遇：初任給 230,000円以上（各種手当含）経験加算あり

賞与年2回 昇給年1回

社会保険有

休日：日曜・祝日・年末年始・夏期休暇・研究日有

勤務時間：8:30 ~ 16:30

交通：東武野田線馬込沢駅より「慈祐苑」行きバス7分

応募方法：下記まで電話にてお気軽にお問い合わせ下さい。面接の際は履歴書持参をお願いします。

社会福祉法人 慶美会付属診療所

〒273-0114 道野辺診療所

千葉県鎌ヶ谷市道野辺 226-1

TEL 047-446-3307

担当：採用係まで

理学療法士 募集

募集人数：若干名（常勤）

給与：正職員／220,000円以上

※経験、能力により異なります。

勤務時間：8:30~17:30

休日・休暇 4週8休以上（有給休暇有り）

待遇 各種手当あり

福利厚生 社会保険各種あり

その他 交通費支給

応募 来年度からの入職でも構いません。面接、見学は随時受け付けています。まずはお気軽にご連絡下さい

連絡先 上尾中央医科グループ

医療法人社団哺育会

介護老人保健施設 ハートケア市川

〒272-0803

市川市奉免町59-2

TEL 047-303-8222

担当：リハビリテーション科 飯塚

## 理学療法士 募集

通所リハビリ（デイケア）利用者増加につき増員募集

（4月にオープンしたばかりのデイケアです。）

募集人数 1～2名 （常勤、非常勤、経験者）

非常勤については週1日でも可

給 与 ・常勤 年俸 350万円以上

（経験、能力により優遇、面接により決定します。）

・非常勤 面接により相談優遇

勤務時間 8：30～17：30

休 日 月9日 6ヶ月目から有給休暇あり

待 遇 社会保険各種完備、交通費支給

応募方法 面接、見学は随時受け付けております。

まずは電話にてご連絡ください。

介護療養型医療施設

医療法人社団誠和会

長谷川病院デイケアセンター

〒289-1103 千葉県八街市八街に85

電話 043-444-0137

担当：事務長 山田

## 医療法人社団 淳英会

〒266-0031 千葉市緑区おゆみ野3-22-6

かまとりクリニックビル1F

TEL 043-293-1118 担当： 加藤・矢部

URL : <http://www.juueikai.or.jp/>

## 理学療法士 募集

募集人数： 新卒・経験者（常勤）若干名

施設概要：(1) おゆみの整形クリニック（外来）

スポーツ専門外来を有し、幅広い患者層を対象とします

運動器リハ（I） P T 10名

(2) 介護老人保健施設 おゆみの 100床

通所リハ 30名 P T 2名 O T 2名

(3) 有床内科クリニック おゆみの診療所 19床

H19・4 訪問リハ開設予定、地域医療の充実を推

進します 非常勤P T 1名

勤務時間：(1) 8：00～19：30（シフト制）

(2) 8：30～17：3

(3) 9：00～18：00

給与待遇：当法人規定により優遇

給与改定年1回 賞与年2回 社保完備

休 日：週休2日、祝祭日、夏季休暇、年末年始

応募方法：電話連絡の上、履歴書（写真貼付）を持参して下さい。

## 理学療法士募集

募集人数： 常勤若干名（経験者）

給 与： 当法人給与規定による

\*経験、能力により異なります。

勤務時間： 8：30～17：00

休 日： 4週8休

応募方法： 電話にてご連絡ください。

面接・見学隨時受付しています。

履歴書、資格書写し持参

リハスタッフ： PT・OT・ST各常勤在籍

財団法人日産厚生会

介護老人保健施設 佐倉ホワイエ

〒285-0025

佐倉市鎌木町336番地

Tel 043-484-4680

Fax 043-484-4681

担当：事務長 長竹

## 理学療法士募集

応募資格： P T の知識・経験を生かした医療・介護事業の起業、開業、副業を希望する方

応募： お電話・FAX 等でお問い合わせ下さい。

## （株）リハビリの森

〒263-0021

千葉市稻毛区轟町1-8-14

TEL 043-307-7365

FAX 043-307-7367

担当： 松澤